

## 求職活動等を行う皆さまへ

当会は、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等<sup>(※)</sup>（以下、「ハラスメント」という。）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面接・面談に臨むことができるよう、下記のとおりルールを定めています。

(※) パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為および育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む。

### 記

#### 1. 採用活動における当会のルール

(1) 当会では、ハラスメント行為の防止について、役職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

(2) 面接・面談に関するルール

ア. 実施時間：8時30分から17時00分

イ. 実施場所：会議室等の当会施設

ウ. 実施体制：原則として2名以上の体制で行い、やむを得ず1対1が避けられない場合は、ドアを開き、密室状態を回避するための措置を講じます。

エ. 連絡手段：当会のEmailまたは就職情報サイトのメール機能により連絡します。

#### 2. 相談窓口について

当会の採用活動において、万が一、役職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

#### 【相談窓口】

・総合管理部 担当者：桑原、稲葉

(メールアドレス：compliance@jabankgifu.or.jp)

以上